

## 渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 市は、市民の安全な生活環境の維持を図るため、スズメバチの活動巣（以下「巣」という。）を登録駆除業者に委託し駆除した者に対し、補助金を交付する。

2 前項の補助金の交付に関しては、渋川市補助金等交付規則（平成18年渋川市規則第45号）に定めのあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) スズメバチ 別表に定めるハチ目スズメバチ科スズメバチ亜科に属するものをいう。

(2) 登録駆除業者 第4条第1項に規定するスズメバチの巣駆除業者として登録された業者をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 市内においてスズメバチが営巣している建物又は土地（事業の用に供する建物又は土地を除く。）を所有し、管理し、若しくは賃借する個人であって、登録駆除業者に委託し巣を駆除した者

(2) 同一年度内において、同一の建物又は土地において本要綱による補助金を受けていないこと。

2 アパート等の集合住宅に営巣した場合は、賃借者の住居区域ごとに補助するものとする。ただし、通路等の共有場所に営巣した場合を除く。

### (業者登録の申請等)

第4条 登録駆除業者の登録を受けようとする者は、スズメバチの巣駆除業者登録申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 登録駆除業者は、登録を取り消す場合はスズメバチの巣駆除業者登録抹消依頼書（様式第2号）を市長に提出しなければならない。

3 市長が登録駆除業者として不適切と判断した場合は、スズメバチの巣駆

除業者登録抹消通知書（様式第3号）をもって登録を抹消するものとする。

（補助対象の経費）

第5条 補助対象となる経費は、登録駆除業者が行った巢の駆除に要した経費（駆除を行うために建物の一部を解体する必要が生じた場合の経費及びその復旧に係る経費は除く。）とする。

（補助金の額）

第6条 補助金の額は、前条に規定する経費の2分の1に相当する額とし、1万円を限度とする。ただし、その額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。

2 この補助金の事業全体の補助限度額は、814,900円とする。

（補助金の交付申請）

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、駆除に要した費用の領収書に記載された領収日から起算して30日以内に、スズメバチの巣駆除費補助金交付申請書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） 駆除に要した費用の領収書（建物等の取壊しを伴う駆除は、巢の駆除費用のみがわかる明細が記載してあるもの）

（2） 巢の駆除前と駆除後の状況写真（屋内にある巣で駆除前の写真撮影が困難な場合を除く。）

（補助金の交付決定及び確定）

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかに内容を審査するとともに補助金の交付の適否を決定し、スズメバチの巣駆除費補助金交付決定（確定）通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付）

第9条 前条の規定により、補助金の交付決定及び確定を受けた者は、速やかにスズメバチの巣駆除費補助金請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求に基づき、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年12月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月27日から施行する。

別表（第2条関係）

スズメバチ亜科	名 称
スズメバチ属	オオスズメバチ キイロスズメバチ コガタスズメバチ モンスズメバチ ヒメスズメバチ チャイロスズメバチ ツマグロスズメバチ
クロスズメバチ属	クロスズメバチ シダクロスズメバチ ツヤクロスズメバチ キオビクロスズメバチ ヤドリスズメバチ
ホオナガスズメバチ属	キオビホオナガスズメバチ シロオビホオナガスズメバチ ニッポンホオナガスズメバチ ヤドリホオナガスズメバチ

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

渋川市長様

申請者 住所  
氏名 ⑩  
（法人にあつては名称及び代表者氏名）  
電話番号

スズメバチの巣駆除業者登録申請書

次のとおり、スズメバチの巣駆除業者として登録したいので、渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第4条の規定により下記内容の登録を申請します。

併せて、渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱に基づき実施する作業において補助金申請者との間に発生した問題については、補助金申請者との間で誠意をもって解決することを誓約します。

登 録 内 容	
住 所	
氏 名 <small>（法人にあつては名称及び代表者氏名）</small>	
連 絡 先	

屋外作業	高所作業	その他可能な作業があれば内容を記入してください
		例) 壁の中、屋根裏にある巣の駆除

可能な作業内容に○印を記入してください。

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

渋川市長様

申請者 住所  
氏名 ⑩  
（法人にあつては名称及び代表者氏名）  
電話番号

スズメバチの巣駆除業者登録抹消依頼書

次のとおり、スズメバチの巣駆除業者登録を抹消したいので、渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第4条の規定により登録を抹消していただきますようお願いいたします。

記

抹消年月日 年 月 日

理由

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

様

渋川市長



スズメバチの巣駆除業者登録抹消通知書

次のとおり、スズメバチの巣駆除業者登録を抹消したので、渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第4条の規定により通知します。

住 所	
氏 名 (法人にあつては名称及び代表者氏名)	
連 絡 先	
抹消年月日	年 月 日
理 由	

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

渋川市長様

申請者 住所  
氏名  
電話番号

印

スズメバチの巣駆除費補助金交付申請書

次のとおり、スズメバチの巣駆除費補助金の交付を受けたいので、渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 駆除費用 円
- 2 補助金交付申請額 円
- 3 営巣場所 渋川市 番地
- 4 添付書類  
(1) 駆除に要した費用の領収書  
(2) 駆除前と駆除後の状況写真

※ この申請書は、駆除に要した費用の領収書に記載された領収日から起算して30日以内に提出してください。

様式第5号（第8条関係）

渋川市第 号  
年 月 日

様

渋川市長



スズメバチの巣駆除費補助金交付決定（確定）通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、渋川市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり決定し、補助金額を確定しましたので通知します。

1 交付決定（確定）額

円



様式第6号（第9条関係）

## スズメバチの巣駆除費補助金請求書

次のとおり請求します。 年 月 日 渋川市長様	〒 ー (電話 ) 住所 氏名 (印)
-------------------------------	---------------------------

補助金名	スズメバチの巣駆除費補助金
------	---------------

支払方法	振込金融機関名	請求金額	_____ 円
口座払	(金融機関名) (支店名等) 普通・当座 口座番号 口座名義(カナ)		